

## 令和4年度第1回江別市地域公共交通活性化協議会開催結果（要旨）

日 時：令和4年6月29日（水） 14時00分～15時35分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：川上誠一会長、高野伸栄副会長、竹谷修委員、佐藤元委員、佐藤憲明委員、鈴木康治委員、伊藤毅委員、熊谷吉伸委員、藤岡徹委員、高谷政伸委員、佐藤誠一委員、鈴木智枝委員、中川雅志委員、津田直輝委員、渡辺美恵子委員、經亀真利委員、杉浦一秀委員、岩佐英世委員

※三戸部正行委員、山下光弘委員、山崎啓太郎委員、遠藤雄一委員は都合により欠席

※佐藤憲明委員の代理として中野幹也氏が出席

※藤岡徹委員の代理として小松憲幸氏が出席

傍聴者：0名

### 会議概要

#### 1 開 会

#### 2 協議事項

##### (1) 江別市地域内フィーダー系統確保維持計画の認定について

###### ○事務局から説明

資料1をご覧ください。平成30年10月から、北海道中央バス株式会社様が運行している野幌見晴台線については、国の補助制度が活用できる路線であることから、補助要件と一つなる当該計画について、毎年度当協議会において作成しているところである。この補助金の事業年度は10月からスタートして、翌年度の9月までとなっていることから、事業年度としては令和5年度となる令和4年10月以降の部分について、改めて今回計画を作成するものである。

生活交通確保維持改善計画のページをご覧ください。根幹となる目的や必要性などの部分について変更はない。

事業の目標については、3項目掲げている。まず「①路線バス輸送人員の維持」で、目標値については野幌見晴台線に統合される前の旧2路線の平均年間輸送人員24万5000人を統合後の本路線でも維持することとしている。

次に「②交通環境に満足している市民の割合の向上」で、本路線が大元の計画となる江別市地域公共交通網形成計画でも大きな部分を占めることから、網形成計画での将来目標値と連動させて、目標値を69.0%に設定している。

次に③では、現在も続くコロナ事情にも配慮し、昨年度に続き、今年度も事業者における感染症対策の取り組みをホームページ等により紹介する目標を加えている。

これ以降の項目、運行便の詳細ダイヤ、運行系統図などは、資料に記載のとおりである。

### 【質疑等】

#### ○川上会長

平成30年10月の路線再編で、北海道中央バス様が新たに運行を開始した野幌見晴台線が、国の補助対象となっていることから、その申請に当たり当協会の承認を得るものである。

このことについて、専門委員会でも報告されているので、その際の意見等について高野副会長から説明願う。

#### ○高野副会長

平成30年から4年弱運行されているので、路線について住民が馴染んできており、生活の一部として利用されているとの報告があった。

一方で、24万5000人という令和5年度の目標人員が出されているが、令和3年度の実績は15万1000人であった。要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う出控えがある。現在も、新型コロナウイルス感染症の影響で2～3割程度の減少が続いており、令和4年度については、大雪による落ち込みもあるとの報告であった。

#### ○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

## (2) 江北地区、豊幌地区におけるデマンド型交通運行事業について

### ○事務局から説明

案件の趣旨としては、現在豊幌地区で実証運行中の豊幌デマンド型交通について、本年9月までで実証運行期間が終了となることから、10月以降の正式運行について、協議会の承認を求める内容である。

これを踏まえ、事業主体である豊幌デマンド交通運営協議会では、4月に利用者等へアンケート調査を実施しており、それに基づき、制度内容の見直しを考えている。

資料2-1・2-2をご覧ください。アンケート調査の対象は、昨年度実際にデマンド型交通を利用した会員22名と、会員登録していてまだ利用していない会員と、利用を検討中の未委員の方70名の合計92名にターゲットを絞って実施している。

個々の質問に対する回答・集計結果は資料のとおりだが、結果としては、個々の希望はそれぞれあるものの、全体としては現行の制度でも十分な満足度があるものとなっている。ただ、地元としては、制度として可能な範囲の中で、乗降場所や時間帯をもう少し工夫できれば、さらに利用促進を図れるということで、次のような改正を考えている。

資料3-1をご覧ください。赤字部分が、改正内容となる。まず、利用者側の乗降場所について、現在、豊幌の農村部の方については、JR豊幌駅か地区センターからの乗降しかできないこととなっているが、地元では、自宅前から利用したいという声もあるため、10月以降は、農村部についても、自宅前乗降を可能としたいとのこと。

次に、市街地側の乗降場所について、アンケート調査の中で特に利用希望が多かった通院場所で、現在の委託単価で運行が可能な場所ということも考慮し、新たに、やまもと整形、谷藤病院、野幌病院を加え、昨年度1度も利用のなかった野幌公民館については乗降場所から外したいとのこと。

次に、運行便について、通院利用が多いことから、帰りの便について細やかな対応ができるように可能な範囲で増便したいということで、運行委託先と調整の上、復路を2便増加して、時間帯も14時・15時・16時にしたいとのこと。

最後に、道路運送法第21条に基づく特例の実証運行ではなく、10月以降は、同法第4条許可に基づく正式運行にしたいとのこと。これらを加味した全体の概要が資料3-2の制度設計書(案)になる。

以上が、豊幌デマンド正式運行の移行に関する概要であるが、この内容で運行を実施していくことでよろしいか協議願う。

## 【質疑等】

### ○川上会長

豊幌地区では、10月以降の正式運行に向けて4月にアンケート調査を実施しており、その結果等も踏まえた制度設計の修正案についての説明があった。

このことについて、専門委員会でも報告されているので、その際の意見等について高野副会長から説明願う。

### ○高野副会長

豊幌地区については資料4-2に実績が載っているが、夏冬関係なく利用されていることが確認できる。

10月からの制度改正(案)については、利用実態等を踏まえ、病院の乗降場所や便数を増加させている。利便性の向上につながり、非常に利用しやすくなったとの評価であった。

自由意見の中に、700円の料金を500円に値下げしてほしいとの意見もあったが、現行の様々な費用を考慮すると、現状の700円が妥当であると考えます。ただし、他の地域では、一部の商業施設で様々な形での支援があるので、そのようなものも視野に入れて料金についても考えていきたいという回答がなされた。

次に、利用者側と運行側の連絡方法について質問が出たが、会員登録の際に電話番号等の連絡先を把握しているため、予約した利用者がいなかった際にも対応がとれているとの報告もあった。

今回の10月からの変更内容については、両者の意見を踏まえており、良い方向に  
いっているとの意見があった。

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

### (3) 次期公共交通計画について

○事務局から説明

昨年度の協議会で、令和4年度は江別市地域公共交通計画見直しの年度となるため、  
全体的な制度の概要や国の補助金の活用等について説明を行い、協議会としてコンサル  
事業者の選定まで進めているところである。

本日は、まず事務局から計画に盛り込む内容と策定のスケジュール案について説明  
を行い、その後で、コンサル事業者である一般社団法人北海道開発技術センター様か  
ら、計画策定に必要な調査の概要やアンケート調査など各種調査の詳細について説明  
を行う。

資料5をご覧ください。まず、法律に定められている事項で、計画に盛り込まなければ  
ならない必須事項は①～⑦までの項目となる。その下の「記載に努める事項①～④が  
努力項目となる。

また、※印のところにあるように、新たにつくる地域公共交通計画に、国の補助金  
をもらう路線について、地域で必要な路線であるという位置づけが必要となる。

つまり、先ほど説明した資料1の補助金をもらうためには、令和6年10月以降は  
毎年度協議会で作成する計画だけでなく、大元となる地域公共交通計画にも路線を位  
置づけた内容の記載がないと、フィーダー補助がもらえなくなってしまうため、今回  
の計画では、この内容も盛り込まなければならない項目となる。

次に、策定のスケジュール案であるが、資料に記載のとおり協議会と専門委員会の  
開催を予定している。

まず、本日の協議会では、市民アンケートも含めた調査内容や方法等を検討、そし  
て7月から9月でコンサル事業者を中心に各種調査等を実施、11・12月で既存計  
画の検証、各種調査結果の報告、基本的方針、目標の検討などを行う。1・2月で素  
案を検討し、3月までに計画案を作成する予定である。そして、年度明けにパブコメ  
を実施し、令和5年6月の本協議会で計画を承認という流れを想定している。

続いて、コンサル事業者である一般社団法人北海道開発技術センター様から、今後  
実施する調査概要について説明いただく。

○コンサル事業者から説明

当日配布資料「江別市地域公共交通計画策定に向けた各種調査について」をご覧願

う。今回の調査では、アンケート調査・バスの乗降調査・関係機関へのヒアリング調査を想定している。

1 ページ目は、市民アンケート調査の説明である。発送件数3,000世帯で、無作為抽出して調査票を発送し、意見等を伺う。回収は郵送に加え、回収率を上げる目的からQRコードによりWEB上で回答いただける形も考えている。

2 ページ目は、調査項目と設問等を整理している。大きくは個人属性、自家用車の利用状況、送迎実態、買い物や通院など日常の外出実態等について調査し、公共交通利用実態・満足度で、路線バス・JR・タクシーの利用状況、また、路線バスについてはサービス等に対する満足度を調査する。

当日配布資料の調査票「日常の移動・公共交通の利用に関するアンケート調査」をご覧願う。依頼文には、QRコードを掲載している。調査票の質問1で個人属性を、質問2で自家用車の運転等について、運転免許の保有状況、自家用車の運転状況、家族等による送迎の状況を聞く。質問3で外出と移動の実態として、普段移動している状況を細かく聞く。質問4で路線バスの利用頻度、利用路線、目的を聞き、さらに、この冬の路線バスの運休の際の情報収集について聞く。また、路線バスのサービスについて、満足度を5段階評価で聞く。路線バスを利用しない方には、10番・11番でその理由と、改善した際の利用意向について聞く。12番は、路線バスを利用して行きたい場所を聞き、新たな路線等の検討に活用させていただく。

元の資料に戻り、6 ページ目は、市民全般へのアンケート調査では、路線バスを利用している方の割合が少ないので、実際に路線バスを利用している方から意見を聞く目的で実施する。

調査方法は、路線バスに乗るためにバス停で待っている方へ調査票を配付することを想定している。実施場所は、路線バス利用の過去の実績から、乗車人数が多かった乗車場所として新札幌駅、野幌駅、大麻駅、江別駅の4か所を考えている。調査の時間帯は、出勤時では受け取っていただけないことがあるので、帰宅する時間帯を想定し、午前11時から午後9時ぐらいまでと考えている。調査票の内容は、アンケート調査の中から路線バスの利用に関係する部分を抽出する。こちらの調査でも、QRコードを依頼文に記載し、WEB上での回答を可能とする。

アンケート調査の説明については以上である。

## 【質疑等】

○川上会長

このことについて、専門委員会でも報告されているので、その際の意見等について高野副会長から説明願う。

○高野副会長

アンケート調査票については、専門委員会が出た意見を踏まえて修正されている。

専門委員会の時点では、路線バス利用者へのアンケート調査は、QRコード等をバスの車中に掲示して、それを読み取り回答する内容であったが、乗車中にアンケートの回答やQRコードを読み取ることが難しく、十分な回答が得られないとの意見が出ていた。このことから、説明いただいたように、路線バス利用者へのアンケート調査は、帰宅時に配布して、郵送等で回収するように改まった。

最初に説明があった市民へのアンケート調査について、専門委員会の時点ではかなりボリュームがあったので、なるべく回答しやすい方法を取るべきとの意見があった。それを踏まえ、郵送またはQRコードを利用して回答できるように改善されている。

運転免許の返納についても聞いたほうが良いとの意見があり、質問2に追加されている。スーパーや学校等の無料送迎バスについても地域の足として重要だという意見もあり、これも質問3の移動手段の中に選択肢が設けられ修正されている。

アンケート調査については、専門委員会として意見が多く出されたが、それらを踏まえた形になっている。

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。  
(質疑なし)

○川上会長

それでは、続きを説明願う。

○コンサル事業者から説明

資料4ページ目をご覧ください。路線バス乗降調査について、路線バスの利用者が「どこで乗り、どこで降りたか」を調べ、利用状況を全体的に把握することを目的としている。調査日程は、9月か10月頃で一般的に交通移動が安定している時期に実施し、平日・休日のそれぞれ1日のデータを取得する。

調査の方法としては、調査員を対象となるバス路線に同乗させて、3ページにあるビンゴ式のアンケート調査票を配付する。それを調査員が回収し、どこで乗ってどこで降りたかという利用状況を把握する調査を想定している。

調査対象の路線バスについて、記載のとおりで、備考に記載の「さっぽろ中枢都市圏調査結果の活用を想定」については、札幌都市圏で同様の調査が実施されることから、その調査結果を活用させていただくことを想定している。

JR北海道バスさんでは、バスに設置されている運賃箱のデータを活用させていただくことで、乗降状況を把握できることから、そのデータを提供いただけることを想定している。赤字で書いている路線については、実際に調査員を同乗させて、調査を実施することを想定している。取りまとめは、5ページ目にあるような整理を想定している。

## 【質疑等】

○川上会長

このことについて、専門委員会でも報告されているので、その際の意見等について高野副会長から説明願う。

○高野副会長

ビンゴカード方式のOD調査については、直接的な意見はなかったが、回答のしやすさについて意見が出されている。

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

○経亀委員

JR北海道バスさんの実績データは運賃箱のバーコードで把握するが、ビンゴカードを見ると年齢・性別・職業があり、それはバーコードでは把握できないと思うが、問題ないのか。

○コンサル事業者

このビンゴカード式の調査票を配布しない部分については、先ほど説明した路線バスの利用者へのアンケート調査で把握する。路線再編で経路が変わっている部分が対象でもあるので、詳細に意見を把握していきたい。

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

○川上会長

それでは、続きを説明願う。

○コンサル事業者から説明

資料7ページ目をご覧ください。ヒアリング調査について、公共交通の事業者、公共交通を利用されている方の目的地として多い医療機関・教育機関を対象としている。また、記載はないが、市内で送迎バス等を運行されている事業者もあるので、そのような事業者についても別途調査を実施し、実態を把握していく。

公共交通の運行に際し、新型コロナウイルス感染症などで利用者が減少しているなど課題がある。そのような課題に対し、今後どのような連携や取り組みができるか、具体的な意見を直接いただき、計画策定に反映させたい。調査方法は、一次調査としてアンケートを配布し、追加部分についてはヒアリングを実施していくことを想定している。

## 【質疑等】

○川上会長

このことについて、専門委員会でも報告されているので、その際の意見等について高野副会長から説明願う。

○高野副会長

ヒアリング調査については、交通事業者だけではなく、地域の足をフル活用して地域の足を守ろうという重要な考え方があるので、交通事業者以外の送迎バスを運行している事業者、商業施設などにも状況を聞く。非常に重要との意見が出た。

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

○事務局

アンケート調査票などについて、事務局で引き続き本日いただいた意見等を踏まえ修正を行うが、調査の実施まで時間がないことから、各委員の了解をいただけるなら、修正内容については事務局に一任いただきたいと考えるが、その旨お諮りしたい。

(了承)

○川上会長

それでは、事務局に一任する形で随時修正を行い、節目で協議会にも報告させる。

ここで、運輸支局の経亀委員から資料の提供を受けているので、説明願う。

○経亀委員

(資料紹介：ダウンサイジング等に係る支援策について)

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

#### (4) 江別市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正等について

○事務局から説明

資料6をご覧ください。本案件の趣旨は、地域公共交通計画の策定に合わせて、現行の設置要綱で必要な部分を改正することに承認をいただきたいことと、その要綱に基づき本協議会において新たに必要な規定を設けることに承認をいただきたいという内容である。

まず、主要な概要の1つ目「江別市地域公共交通活性化協議会設置要綱」の一部改正であるが、この要綱の中で今回改正したい内容は、資料に記載の①から⑤となる。

①「計画名等の文言整理」は、平成28年度に本要綱を設置した際の網形成計画の名称が残っているため、それを新たに地域公共交通計画の名称に整理するものである。

②「委員任期に関しての規定の追加」は、本協議会の本来の使命として公共交通計画の策定があるが、現行の委員の任期が11月までとなっており、計画策定の協議途中で委員が変更となってしまうことから、少なくとも継続中の計画策定案件が終わる



までの期間は委員を継続できる内容で改正したいというものである。1年間の延長を想定している。

③「書面審議に関する規定の追加」は、コロナ禍において令和2年度から既存要綱の第八条補則規定に基づき書面開催を実施していたが、この改正に合わせて整理するものである。

④「事務局に関しての規定の変更、追加」は、これまで庶務の簡易な記載しかなかったため、計画策定に必要な補助金申請や契約締結事務について、事務局で実施できる内容に整理するものである。

⑤「財務・監査・公印に関する規定の追加」は、計画策定の中で必要となる補助金を受ける会計の設置や、その監査、契約に必要な公印などについて項目を設け、詳細については協議会で別途規程を設けるものである。そして、その改正要綱に基づき、新たに江別市地域公共交通活性化協議会財務規程と、江別市地域公共交通活性化協議会公印規程を新設するものである。

財務規程の主な内容は、国等から補助金がある場合に会計を設けること、会計を設けた場合の予算・決算は協議会に諮ること、その出納事務は事務局員が行うことなどとなっている。

公印規程の主な内容は、公印は18ミリの丸形で、種類は「会長之印」とすることなどとなっている。

資料中の赤字部分が要綱の改正部分で、新設する財務規程と公印規程の全文については資料のとおりである。

#### 【質疑等】

○川上会長

このことについて、専門委員会でも報告されているので、その際の意見等について高野副会長から説明願う。

○高野副会長

改正の中身について、特段の議論はなかった。しかし、これまで当協議会では予算や金銭の取り扱いがなかったので、新たに会計を設けることについて質問が出た。

バス事業者に直接支払われている補助金についても、今後は協議会を経由することとなるので、このような会計処理が必要となる。

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

#### (5) 監査委員の指名について

○川上会長

ただいまの改正にあるとおり、設置要綱第9条で「協議会に監査委員を2名置く」こと、また「監査委員は会長の指名する委員がこれに当たる」とされていることから、資料7にあるとおり、女性団体協議会から選出の鈴木委員、社会福祉協議会から選出の中川委員を指名したいが、よろしいか。

(了承)

○川上会長

承認いただいたので、鈴木委員と中川委員に監査をお願いする。

## (6) R4協議会予算について

○事務局から説明

資料9をご覧ください。本案件の趣旨は、地域公共交通計画を策定するに当たり、国の補助金を活用することから、先ほど改正した設置要綱第8条に基づき、協議会として必要な予算を措置するものである。

歳入については、江別市からの負担金が723万520円、国の補助金が125万1250円となり、歳入合計848万1770円を計上している。

歳出については、事業費として計画策定に係る委託費と振込手数料の合計848万1770円を計上している。

### 【質疑等】

○川上会長

各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

## 3 その他

○川上会長

事務局から何かあれば説明願う。

○事務局から説明

本協議会の使命でもある公共交通計画の策定にあたり、現行の委員の任期が今年の11月1日までとなっており、協議の途中で委員が変更となってしまうことから、設置要綱第3条第3項「協議を継続する必要があると認めるときは、市長は、委員の任期を延長することができる」とする規定に基づき、継続中の計画策定案件が終わるまでの期間として、1年間任期を延長し、令和5年11月1日までとしたいと考えている。

委員の皆様にお諮りし、異論がなければ、市長部局にて延長の手続きを取らせていただきたい。

## 【質疑等】

○川上会長

当協議会の設置要綱は江別市で定めているため、最終的な判断は江別市長となる。任期を1年延長させていただくことで異議がなければ、江別市長の判断をもって任期を1年間延長する手続をとらせていただきたいと思います。

各委員から質問や意見等はないか。

○佐藤（誠）委員

自治会連絡協議会から出席しているが、自治会の役員改選が来年度ある。私が役員でなくなった場合はどのような形になるか。

○事務局

改めて団体側に推薦依頼を出すので、後任の方を紹介いただくこととなる。

○川上会長

各委員から特に何もなければ、任期を1年間延長させていただく形で進めて良いか。

（了承）

○川上会長

全体を通じて、何か意見等あるか。

○佐藤（元）委員

6月17日の北海道新聞朝刊の江別版に「新除雪体制11月に方針」という記事が出ており、非常に期待を寄せている。また、冬の土木事務所の迅速な対応について、この場を借りて御礼を申し上げます。その中で、バス事業者として、2点ほど除排雪の体制について要望を伝えたい。

1点目が、現在バス事業者がバスを走らせることができるかの判断は、毎日早朝から手分けをして見回りを行った上で運行の可否を判断している。道幅が狭いところについては、土木事務所に出向いて地図で場所を示して除雪を要請している。しかし、現在の体制では、土・日・祝日の平日以外については、この要請をすることができない状況である。除雪センターに電話をしても受け付けはできないという回答をいただいた。雪が降ると道路環境は刻一刻と変わるので、随時申し入れができる体制にさせていただけるとバス事業者としてありがたい。

2点目は、除排雪時に交差点については他の区間よりも広く道を確保していただきたい。バスは11メートルあり、どうしても内輪差が生じてしまう。この内輪差により交差点の四つ角の雪山にバスのボディがぶつかってしまうと、運行できないとの判断になってしまうケースもある。そのため、交差点の四つ角を排雪していただくと、より支障が少なくなると考える。

○川上会長

土木事務所の小松課長から何かあるか。

○小松委員

昨シーズンの大雪に関係しては、市民、公共交通事業者、特にバスとタクシーの事業者には大変ご迷惑をかけた。1月と2月については、一気に80cmを超える降雪があったこと、合わせて1月に降った雪が重く湿った雪だったため、深夜のマイナス10度を超える気温でガチガチに固まってしまったことも重なり、排雪が思うように進まなかった。そのため北海道開発局札幌開発建設部、北海道空知総合振興局の力を借りて市内の排雪に努めてきた。

ただいま要望にあった平日は土木事務所・除雪センターが開いているので要望を伝えることができるが、土・日・祝日はそれができないこと、また、交差点の隅切り部分について内輪差で左折ができないことについて、通常は路線の排雪に合わせて交差点の隅切り部分、幹線道路に接続する生活道路の取り付け部分も合わせて雪山を取る作業を行っている。また、雪の壁も1.2mの高さに合わせて低くすることで視覚確保に努めているが、先ほど説明した状況の中で、ただひたすら車道の幅員確保に終始したシーズンとなった。

今後、同じ降雪パターンで雪が降った場合、現在の人員体制、機械体制では、土木建築業においても人手不足のため、なかなか対応が難しいところがある。

昨シーズンの様々な課題については、現在、庁内で雪対策庁内会議を開催している。その中で、バスの関係については、公共交通担当に窓口となっていただき、バス事業者の要望についてどこまで対応できるか約束はできないが、前向きに検討していきたい。

○川上会長

雪の関係については、1月は4日間で86cm、2月は3日間で86cmと大雪に見舞われた。1番積雪のあった2月7日時点で、土木事務所の観測地点は172cmと観測史上初めての積雪があった。異例の状況ではあったが、市民、バス事業者、鉄道関係者にもご迷惑をかけたと思っている。

この件については、一部局にとられることなく全庁対応として現在議論をしている。機会を見て本協議会でも報告させていただきたい。

○津田委員

アンケート調査の項目にもあった高齢者の運転免許証の返納について、現在、江別市で運転免許証の返納は積極的に進んでいるのか、警察署の方も来ているので聞きたい。また、様々な事情で免許を離せない方が多いと思うが、返納した際のメリットは行政機関で何か考えているのか。

○高谷委員

運転免許証の返納について、返納数などの数字は用意していないので、この場で明確にはお答えできない。返納については、運転免許証がなければ買い物や通院ができない方もいる。運転技能や認知機能の検査なども行っているが、それを含めて判断いただいて返納していただくのが良いとは思っているので、そのような広報・啓発活動を警察

では進めている。

返納のしやすさなどについては、他の警察署・行政機関の取組等も勘案して、例えば、場所を借りてワンストップでできるなどの取組を検討し、免許を返納される方の利便性を向上させていけたらと考えている。

○川上会長

2点目について、担当部署は違うが、事務局で把握していることはあるか。

○事務局

調べた中でお伝えできることがあれば報告したい。

○川上会長

他に各委員から質問や意見等はないか。

(なし)

#### 4 閉 会